

【平成24年度 就学援助希望者の申請について】

西原町では就学援助事業を行っています。
この制度は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助するものです。
就学援助を希望される場合は、次に掲げる事項に留意のうえ各学校へ申し出てください。

1. 対象者

- 町内に住所を有し、同一世帯で児童生徒を養育している保護者。
- (1) 生活保護を受けている者。(【要保護世帯】として認定します)
- (2) 生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困っていると町教育委員会が認定した者。(【準要保護世帯】として認定します)
- 具体的には、平成23年中の所得で同居の家族(住民票は別でも同一生計の人は含む)全員の総所得額が下表の目安額未満の世帯の方です。

世帯	家族構成	総所得額
2人	親1人・小学生1人の場合	146万円
3人	親1人・中学生1人・小学生1人の場合	208万円
4人	両親・中学生1人・小学生1人の場合	250万円
5人	両親・中学生1人・小学生1人・4歳の場合	279万円

※上記金額は大体の目安です。予算の枠内で収入・扶養人数等を考慮して認定します。
※所得とは、以下の算式で算出した額をいいます。
所得＝所得税法上の所得の合算額－所得控除(社会保険料控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額のみ)

2. 援助項目

学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費・学校給食費等

※ただし、要保護(生活保護)世帯として認定された場合は医療費・修学旅行費に限ります。

3. 申請方法

補助対象者で就学援助を希望される方は、就学先の学校に申請してください。

【受付期間】4月23日(月)～5月25日(金)

※認定要件を満たしていても受付期間を過ぎた場合、受け付けできませんのでご注意ください。

【提出書類】

- ①要保護・準要保護児童生徒に係る世帯票兼認定調書(学校で配布)
 - ②住民票謄本(続柄の記載されているもの)一部
 - ③平成24年度課税証明書(同一世帯者のうち、18歳以上の者全員)
 - ④その他(家賃証明書・預金通帳の写し等)
- ※②及び③の書類については、所得の状況及び住民情報を教育委員会が確認することに同意する方は提出不要。(同意されない方は、先に認定調書と住民票謄本を提出し、課税証明書は6月1日以降にお早めに提出してください。)

※平成24年1月1日に西原町以外に住民票のあった方は西原町に税の情報がいないため、後日課税証明書の提出を求めます。

※追加申請(町外からの転入者、被災者、生活保護の開始・廃止者等、年度途中からの援助が必要と認められる者に限る)については平成25年1月末日まで。

【提出先】就学先の小・中学校

お問い合わせ 各小・中学校または
教育委員会学校教育課
電話 945-5039 (内線513) FAX 945-6770

4月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
4/8	日	あがりティードアウォーキング	関心のある方	あがりティード公園		8:00～
4/11	水	ベビースクールⅠ	H23.10.3生まれ～H23.12.9生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30～
4/12	木	3歳児健診	H20.11.16生まれ～H20.12.15生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15
4/18	水	ベビースクールⅡ	H23.10.3生まれ～H23.12.9生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30～
4/19	木	1歳半健診	H22.8.8生まれ～H22.9.7生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
4/22	日	20代・30代健診	20代・30代の方	中央公民館	ホール	8:00～10:00
4/23	月	住民健診	小橋川・内間	小橋川公民館	字公民館	8:00～10:00
4/23	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
4/26	木	ポリオ	3ヶ月～7歳半	中央公民館	ホール	13:45～15:00
4/26	木	ベビースクールⅢ	H23.10.3生まれ～H23.12.9生まれ	坂田児童館	プレイルーム	10:00～
5/8	火	住民健診	小那覇	小那覇公民館	字公民館	8:00～10:00

◆お問い合わせ◆ 福祉部健康推進課 TEL 945-4791 fax 944-6554

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業)加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー
南新物産

地域の不動産業で30年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



ナンちゃん®

南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 http://www.nanchan.co.jp E-mail hae@nanchan.co.jp

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種について

平成23年1月から無料で接種している子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種について
平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)も無料で接種できることになりました。

※子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種となります。予防接種の効果と副反応をご理解いただき、保護者の判断のもとで接種してください。

○子宮頸がん予防ワクチン

日本では年間約15,000人が子宮頸がんにかかり、約3,500人が亡くなっているとの報告があります。子宮頸がん予防ワクチンの接種で、子宮頸がんの原因ウイルス「ヒトパピローマウイルス(HPV)」の感染の6～7割が予防できるといわれており、10代前半に接種することが推奨されています。

接種名	対象者	接種回数	接種スケジュール
子宮頸がん予防(HPV)ワクチン	中学1年生～高校1年生相当年齢	3回	サーバリックス 初回・1ヵ月後・6ヵ月後
			ガーダシル 初回・2ヵ月後・6ヵ月後

- ※ 例外で、平成23年度に高校1年生相当年齢の方で、平成24年3月31日までに1回以上接種した方は、高校2年生に相当する年齢になっても無料で予防接種を受けることができます。
※ 初めて接種する方は、ワクチンの効果や副反応を説明した後に予診票をお渡しますので、福祉部健康推進課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 TEL 945-4791

○ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

日本では、インフルエンザ菌b型(ヒブ)が原因で年間約600人、肺炎球菌が原因で年間約200人の子が細菌性髄膜炎を発症しているといわれています。またヒブによる細菌性髄膜炎を発症した子の約11%、肺炎球菌による細菌性髄膜炎を発症した子の約21%が亡くなったり、後遺症を残すとされています。今回の両ワクチンを接種することで、細菌性髄膜炎の約8割を予防できることとなります。

接種名	対象者	接種回数	接種スケジュール
ヒブワクチン	2ヶ月～4歳児	1回～4回(初回接種年齢で回数が異なります)	下の表を参照
小児用肺炎球菌ワクチン			

<ヒブワクチン>

接種開始時期	1回目	2回目	3回目	4回目
2ヶ月齢～6ヶ月齢	初回	4～8週間隔で接種	4～8週間隔で接種	約1年後に接種
7ヶ月齢～11ヶ月齢	初回	4～8週間隔で接種	約1年後に接種	
1歳～4歳11ヶ月	初回	※乳児期と違い、ヒブに対する抗体を作る能力が上がっているため、1回接種しただけで終了となります。		

<小児用肺炎球菌ワクチン>

接種開始時期	1回目	2回目	3回目	4回目
2ヶ月齢～6ヶ月齢	初回	27日以上の間隔で接種	27日以上の間隔で接種	60日以上の間隔で接種(1歳以降)
7ヶ月齢～11ヶ月齢	初回	27日以上の間隔で接種	60日以上の間隔で接種(1歳以降)	
1歳～1歳11ヶ月	初回	60日以上の間隔で接種		
2歳～4歳11ヶ月	初回			



【お問い合わせ】福祉部福祉課 TEL 945-5311

西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939

